



碧南ロータリークラブ週報

第3155回例会 令和8年2月18日(水)

- 会長 黒田 泰弘
- 幹事 永坂 誠司
- 会場監督(SAA) 長田 一希

2025-2026 年度
国際ロータリー会長メッセージ

- 例会日 毎週水曜日 12:30
- 事務局 碧南商工会議所内
TEL<0566>41-1100
ホームページ: <https://www.hekinan-rc.jp>
E-mail: info@hekinan-rc.jp
- 例会場 碧南商工会議所ホール
〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町 90
FAX<0566>48-1100
- 会報委員 杉浦邦彦・長田康弘・杉浦秀延

**UNITE
FOR
GOOD**
よいことの
ために
手を取りあおう

● 斉 唱

ロータリーソング「我等の生業」

● 本日のお弁当

大正館

● 本日のお客様

株式会社ワタナベ 代表取締役・シニアライフカウンセラー 渡邊寛人様

会 長 挨 拶

失礼致します。

2月15日まで開催されていまして日展名古屋展では、碧南RCが寄贈致しました藤井達吉翁を製作した神戸峰男（かんべみねお）先生の素晴らしい彫塑が展示されておりました。

皆様もご承知の通り、碧南市は以前より「彫刻のあるまちづくり」の推進として、市内の街角や公園など公衆空間に多数の彫刻作品（野外彫刻）が展示されております。多くは碧南市による野外彫刻プロジェクトの一環で、様々なアーティストの作品により、街中の生活空間にアートを溶け込ませる取り組みでしたが、近年は碧南市も財政難を連呼されておりますので、それどころではないのかもしれませんが。

本日は碧南RCの元会員で、日展（日本美術展覧会）での受賞歴もある実力派彫刻家の加藤知彦さんのブロンズ作品に焦点を当ててご紹介させていただきます。これは最近の定例会の写真ですけど、真ん中に座られている方が知彦さんです。私の大体二回り上の方が主なメンバーとなっております。

まずは、雨池公園にございます「わらべの詩」というタイトルで、1996年の作品です。雨



黒田泰弘会長

池公園はもともと低地で雨が降ると池のようになっていた場所という地名の由来があるエリアであるため、幼い子供がカエルを手のひらに乗せて遊んでいる様子や水辺に浮かぶカルガモの親子をモチーフとされたようです。「作品を通じて自然との対話を大切にしてほしい」というメッセージが込められております。

続きまして、榊原健会長の時代、職場例会として勤労青少年水上スポーツセンターにてモーターボートに乗り、楽しかった思い出の地でございます「博愛の像」です。「世界一家、人類みな兄弟、老人と父母を大切に」をテーマに作られたこの像は、笹川良一先生が 59 歳の時、82 歳の母を背負い金毘羅参りの階段を上る姿で、法人設立 20 周年、水上スポーツセンター設立 10 周年を記念して、昭和 55 年に知彦さんが 42 歳の時に製作されたものです。

その第 1 号以降は 40 体ほどの発注がされまして、29 体が笹川先生所縁の地に設置されましたが、残りは知彦さんがお断りされたそうです。そのことを含めた笹川先生と知彦さんにまつわるエピソードは、テレビドラマにしたいほどのものがございますので、ご興味ある方は知彦さんに直接お聞きください。半日ほど語っていただけます。

続きまして、明石公園でございます「平和への祈り」と題した作品です。平和への誓いを新たにする象徴として設置されたものですが、天に向かい両手を広げた抽象的な女神を表しております。

そして、こちらは棚尾へと続く源氏橋のたもとに飾られた「猫」の作品です。忠犬ハチ公の猫版か！と思われる方が多いと思いますが、実は特別な意味はなく、杉治株式会社さんの先代が敷地に石柱を立てた際、何かあるといいと思い、知彦さん作の猫を飾られたそうです。

次は称名寺さんでございます「慈母観音像」です。平成 4 年に設置されましたこの作品のモデルはなく、慈しみを持った温かな女性像を追求した会心の作だそうです。

次は碧南市臨海公園でございます「中野四郎翁胸像」です。昭和 62 年に建立されました。この像は安部晋太郎様や who are you の森喜朗様も関係された一大事業でしたが、その後は広く市民に親しまれております。

そして、最後は大浜燃料さんの 60 周年記念に先代が特注されたもので、タイトルは「太陽の陽に光で(ようこう)」です。会社が天に向かって未来永劫伸びて行く様を表現した作品で、大浜燃料さんの繁栄を物語っております。コーヒーの栽培もきっと上手く行くと思います。

以上となりますが、本日もよろしくお願ひ致します。

幹 事 報 告

幹事報告をさせていただきます。

- ・ 第 8 回理事会報告につきましては、幹事報告書の通りでございます。
- ・ (一社)ロータリーの友事務所より「2026-27 年度版ロータリー手帳お買い上げのお願い」が届いております。購入を希望される方は、2 月 24 日 (火) までに事務局へご連絡ください。
- ・ 知立 RC より「IM に関する諸事お知らせ」が届いております。



永坂誠司幹事

- ・ロータリー囲碁同好会より「第24回台湾RI囲碁大会の案内状」が届いております。
- ・RI2026台北国際大会推進チームメンバーの出村知佳子様より「台北国際大会 通信 VOL.6 (2026年2月号)」が届いております。
- ・ガバナー事務所経由にて「【愛知県警察本部からの情報提供】令和7年中の犯罪発生状況の資料について」が届いております。

委員会報告

<出席奨励ニコボックス委員会>

総会員数 59名 (内出席免除者 16名の内出席者 11名) 出席者 46名	
出席対象者 46/54名	出席率 85.19%
欠席者 13名 (病欠者 0名)	

<ニコボックス>

- 石川 昌樹君 Gボーイズ通信です。今週末の22日に岐阜駅前の信長像前にて「マッハジーン」を開催します。よろしくお祈りします。
- 竹内 康人君 本日の卓話講師、渡邊寛人様をご紹介します。
- 岡田 竜治君 先日、某会議所の娘さんよりいきなり、Pay Pay ¥30,000送って欲しいLINEが入りました。すぐに乗っ取りだと気づきました。皆さんも気を付けて下さい。

卓話

「シニアライフカウンセラーが教える 終活・相続備えておくべきこと」

株式会社ワタナベ 代表取締役・シニアライフカウンセラー 渡邊寛人様



渡邊寛人様

皆さん、こんにちは。

本日はロータリークラブ様の貴重な例会のお時間をいただき、本当にありがとうございます。短い時間ではございますが、一生懸命お話しさせていただきますので、何か皆さんにとって持ち帰ることがあればと思っております。

私はもともと葬儀屋をやっておりまして、「今まで人が死ぬのを待っていた人間が、1日も長く生きてほしいという仕事をしているのはおかしいじゃないか」とよく言われます。確かに真逆の仕事ではあるんですが、葬儀の現場で長年携わってきたからこそ、生前に備えることの大切さを誰よりも実感しております。今日はそのような立場から、終活・相続についてお話しさせていただきます。

まず、日本の現状からお話しします。今、日本では年間約 157 万人の方が亡くなっており、そして、ぜひ知っておいていただきたいのが「健康寿命」という概念です。平均寿命と健康寿命には差があって、男性で約 8 年、女性で約 12 年のギャップがあります。男性の健康寿命は約 72 歳、女性は約 75 歳です。つまり、多くの方が亡くなる前の数年から十数年を認知症や身体的な制限を抱えながら過ごすことになる。だから 70 歳になってから終活を考えては遅いんです。65 歳を超えたら、自分自身の終活について真剣に考えていただきたいと思います。

認知症の問題も深刻です。2025 年には約 730 万人、5 人に 1 人が認知症になると言われておりまして、2040 年には 4 人に 1 人、2060 年には 3 人に 1 人という予測が出ております。これからの相続対策は認知症対策がポイントだと私は思っております。

また、もう 1 つ大きな問題が「おひとりさま」の急増です。65 歳以上の 1 人暮らしの方はすでに 700 万人を超えております。先日もご相談をいただいたのですが、1 人暮らしのいとこの方が亡くなって、遺品整理を頼まれたけれど、いそこには相続権がないので、勝手に家に入ると住居侵入罪、片付けると窃盗罪になりかねない。弁護士さんと相談しておりますが、解決まで 1~2 年かかるという話でした。こういったことが今、あちこちで起きております。事前に遺言書を書いておけば、こんな苦勞をさせずに済んだ訳です。

今日お話しする内容は、ロータリークラブの皆さんには直接関係する話というよりも、身近な 1 人暮らしのご兄弟や介護離職を心配している社員の方々にお伝えいただけると、非常にありがたいと思っております。それでは「終活・相続に備えてやるべきこと 10 選」ということでお話しします。

1 つ目は「葬儀、お墓のことは生前に自分でしっかり考えておく」です。葬儀は亡くなってからでは相見積もりが取りにくい。元気なうちに直葬・家族葬・一般葬などのスタイルを検討して、誰に声をかけるかも考えておきましょう。お墓についても、一般墓・樹木葬・永代供養墓・海洋散骨など、選択肢が増えております。樹木葬や永代供養墓を選ぶ際は、何年後に合祀されるのかを必ず確認してください。お子さんが 1 人おられても独身で結婚の予定がないという場合、最終的に誰もお参りする人がいなくなることも見据えて選ぶ必要があります。また最近「墓じまい」のご相談も非常に多くなっております。私の親族の墓じまいでは当初 100 万円以上かかると言われましたが、専門の業者を探したところ 60 万円に収まりました。墓石屋さんもお墓を建てる人より墓じまいの依頼の方が多くなっております。

2 つ目は「認知症対策」です。認知症になると、不動産の売買や各種契約など、多くのことができなくなります。元気なうちに任意後見契約を結んでおくと、いざという時に信頼できる人物に財産管理を委ねることができます。法定後見制度も今後見直される方向にありますので、専門家にご相談されることをお勧めします。

3 つ目は「銀行口座やキャッシュカードは早いうちに断捨離しておく」です。私の父が亡くなった時、同じ銀行に通帳が 4 冊あって、1 冊は競馬用、1 冊は競艇用の口座でした。解約手続きに大変苦勞しましたので、使っていない口座やカードは生前に整理しておいてください。

4 つ目は「財産の把握と重要書類の保管」です。不動産・預金・有価証券・保険などの財産をエンディングノートに一覧化しておきましょう。父が生命保険に入っていたはずだと調べ

たら、生命保険は解約されていて医療保険だけ残っていたということもありました。ネット証券は手続きが特に複雑で、専門家に依頼しても1年以上かかることがあります。また、携帯電話やパソコンのパスワード、サブスクリプションの契約情報も必ず残しておいてください。見られなくなれば、パスワードをしまっている場所だけ書いておいて、死んだらそこを見て解約してもらうという形でも十分です。

5つ目は「お金の置き場所を考える」です。相続が発生した時、最も早く受け取れるお金は生命保険の死亡保険金です。銀行口座は相続手続きが終わるまで引き出せなくなるため、当面の費用として保険金を活用できる設計にしておくことが大切です。

6つ目は「遺言書を書く」です。遺言書は縁起の悪いものではなく、自分の意思をしっかりと反映させるための権利です。おひとりさまや子供のいないご夫婦、再婚して前の配偶者との間にお子さんがいる方、特定の方に多く財産を残したい方などは特に重要です。先日も認知症になったお母様の1人娘さんのケースでご相談をいただきました。お母様はもう遺言書を書けない状態でしたが、娘さんご自身が亡くなった場合に財産が仲の悪い兄弟に渡ってしまう可能性があるとわかりました。「お母様の遺言書よりも、あなた自身が先に遺言書を書いておく方が重要ですよ」とアドバイスさせていただきました。

7つ目は「相続人を把握すること」です。相続が発生すると、故人の出生から死亡までの戸籍謄本一式が必要になります。以前は遠方の役所まで行かなければなりませんでした。今は最寄りの市区町村窓口で取得できるようになりました。また「法定相続情報証明制度」を利用すると、戸籍関係書類を1枚の一覧表にまとめた証明書が発行されまして、各金融機関や税務署への提出がぐっと楽になります。

8つ目は「不動産をどうするのか？」です。誰が相続するのか、売却するのか、空き家になったら誰が管理するのかを事前に話し合っておきましょう。相続の際には「小規模宅地等の特例」として330㎡までの居住用宅地は評価額が8割軽減される制度があります。また、空き家を売却する場合は3,000万円までの特別控除が使えることもあります。詳しくは税理士や不動産の専門家にご確認ください。私自身も妻の実家が空き家になった際に補助金や税制特例を上手く活用した経験があります。

9つ目は「生前贈与の検討する」です。暦年贈与・住宅取得等資金贈与・相続時精算課税制度などの方法がありますが、最近の税制改正で暦年贈与の相続財産への加算期間がこれまでの3年から7年に延長されました。どの制度が有利かはご家庭の状況によって異なりますので、必ず税理士にご相談ください。

10個目は「終活・相続の専門家とは？」です。相続に関わる専門家には弁護士・司法書士・行政書士・税理士など、それぞれ役割が異なります。争いのある相続は弁護士、不動産の名義変更は司法書士、税務申告は税理士というように使い分けが必要です。私どものような相続コンサルタント・相続診断士は、それらを総合的にコーディネートする役割を担っております。

最後に実務的なことを少しお話しします。自宅でご家族が亡くなった場合、かかりつけ医がいれば警察を呼ばずに済みますが、救急車を呼ぶと警察が介入し、死体検案書の発行に4〜5万円かかることがあります。驚かれる方が多いので、日頃からかかりつけ医を持っておくこ

とをお勧めします。また、ご不幸があった際は市役所の「おくやみ相談窓口」を事前予約のうえ活用してください。市民課・年金課・水道課など複数の窓口をまとめて案内していただけるため、以前は数日かかっていた手続きが半日程度で完了するようになっております。私も父が亡くなった時にこの窓口を利用して、大変助かりました。

終活は決して他人事ではありません。元気なうちに少しずつ備えておくことが、残されるご家族への最大の思いやりだと思っております。以上で終わります。

どうもありがとうございました。

次回例会案内

令和8年3月11日（水）卓話「私の履歴書」

会員 三木信幸君、榊原靖浩君